

母子・父子自立支援 プログラムのご案内

ひとり親家庭のお母さん・お父さんや
離婚を考えている方をサポートします！

自立支援プログラムって？

ひとり親家庭の方が、就職・転職や資格取得する際にご利用いただける支援制度です。
プログラムを作成することで、教育訓練講座の受講料や家賃の無利子貸付を受ける
ことができます。プログラムの作成は各ひとり親サポートセンターで行います。



ひとり親家庭の方の
ための給付金の例

自立支援教育訓練給付金

就職につながる能力開発のために受講
した教育訓練講座の受講料を助成

住宅支援資金

自立に向けて意欲的に取り組んでいる
ひとり親家庭等の家賃の無利子貸付

※一定の要件のもと返還免除あり

上記以外にも、就職に有利な資格の取得に向けて、養成機関に修業する場合、生活費の負担軽減のための給付金などがあります。

よくある質問

- Q. プログラムの作成はどこに連絡すればいい？
A. まずはひとり親サポートセンターへご相談ください。
- Q. プログラム作成の面談はどこですか？
A. 各ひとり親サポートセンターへお越しください。また、お住いの市町村役場への出張相談もできますので、お気軽にご相談ください。
- Q. プログラムができるまでどのくらい期間がかかる？
A. 1週間程度です。

対象地域

電話番号

HPIはこちら

HPIはこちら

LINE相談はこちら



福岡県ひとり親サポートセンター	福岡圏域（福岡市除く）	092-584-3931
福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ	筑豊・京築・北九州圏域 （北九州市除く）	0948-21-0390
久留米ひとり親サポートセンター	筑後圏域	0942-32-1140



ひとり親サポート
センター



久留米ひとり親
サポートセンター



福岡県ひとり親
よろず相談LINE